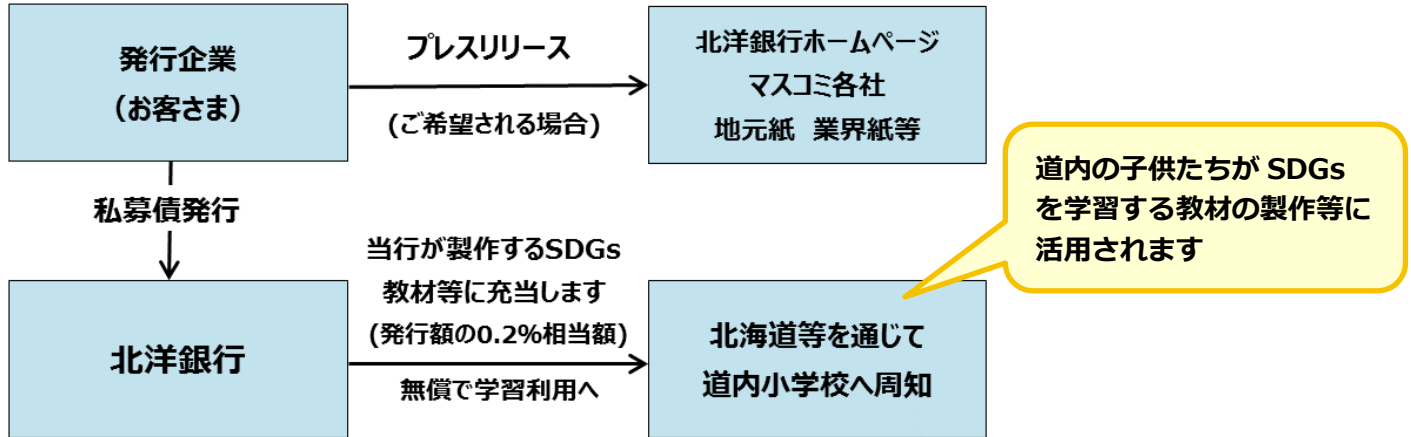


発行企業様（お客さま）が私募債を発行することにより、道内の子供たちへ SDGs を学習する機会を提供するとともに、北海道の SDGs 推進を支援できる仕組みです。

■ 支援の仕組み



当行が製作する SDGs 教材等に充当（発行額の 0.2%相当額）致します。
発行企業様（お客さま）のお名前を教材巻末等に掲載致します。

■ 発行企業（お客さま）のメリット

- 道内の子供たちに対する SDGs 教育を支援することができます。
- 社会貢献に対する取組み姿勢を広くアピールでき、企業イメージの向上(優良企業の証)に繋がります。
- 固定金利による長期安定資金を調達できます（固定金利の場合）

■ 私募債発行条件

私募債種類	銀行保証付私募債 (※期限前償還条項付私募債含む)	特定社債保証制度 (信用保証協会付)	※期限前償還条項付私募債 一般的な私募債に認められていない 期限前償還が可能ですので、弾力的 な財務運営が可能となります。 「半年毎の利払日」かつ「残元金の一 括償還」に限り期限前償還が可能で す(事前にお申し出が必要となります)。
発行額	3千万円～	3千万円～5億6千万円	
償還期間	2年～10年	2年～7年	
償還方法	満期一括償還または定時償還		
金利	固定金利または変動金利		
資金用途	原則、事業資金・設備資金とします。		

■ 留意点

- 社債発行にあたり、事前に審査がございます。貴社取締役会での発行決議が必要になります。
- 社債に関する具体的な会計上の取扱いについては、会計士、税理士等の専門家とお打合せの上ご対応頂きますようお願い致します。特に、財務会計上の処理と税務会計上の処理が異なる場合もありますのでご注意ください。

本商品に関するお問い合わせは弊行取引店または下記弊行担当部宛お願いします。

株式会社北洋銀行 ソリューション部 TEL 011-261-2434 FAX 011-231-4073
株式会社北洋銀行 経営企画部サステナビリティ推進室 TEL 011-261-1151 FAX 011-232-5735

本書面は、貴社が本お取引をご検討される上での参考情報のご提供を目的とするものです。弊行は、貴社に対し、本書面における法律・税務・会計上の取扱いを助言、推奨または保証するものではありません。本お取引に関する一切は貴社のご判断においてご決定いただきます。なお、本書面の内容には変更が加えられることがあります。